

令和3年度(2021年度)第1回 鎌倉市障害者支援協議会全体会 会議概要

開催日時	令和3年(2021年)5月27日(木) 午後3時00分～午後4時20分
開催場所	鎌倉芸術館 会議室1
出席者 (敬称略) ◎会長,○副会長	(委員)恩田、大久保、○太田、田原、◎河野、織田、明石、美女平、中村、石渡、 木村、冨田、香山、國分、平塚、平田、鈴木、濱本 ※欠席:川田、近内 (事務局)柴田、山本、石塚、栗田、三井 ※欠席:石黒 (オブザーバー)山崎
協議事項	1. 開会 2. 報告事項 (1)令和2年度(2020年度)鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)報告について (資料1) (2)令和2年度(2020年度)鎌倉市障害者相談支援事業(基幹相談支援)報告について (資料2-1、資料2-2) (3)令和2年度(2020年度)各専門部会の活動について(報告) (資料3-1、3-2) 3. 協議事項(令和3年度(2021年度)の活動について) (1)各専門部会の取り組みテーマについて(意見交換) (資料4) (2)(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会の立ち上げに向けて (資料5) (3)「包括的相談支援体制」に向けた障害分野としての連携について (資料6) 4. その他
配布資料	・令和3年度(2021年度)第1回全体会次第 ・令和3年度(2021年度)第1回全体会委員名簿 ・令和2年度(2020年度)第2回全体会会議概要(案) ・(資料1)令和2年度(2020年度)鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)の実施について ・(資料2-1)令和2年度(2020年度)鎌倉市基幹相談支援センター事業の実施状況について ・(資料2-2)令和2年度(2020年度)鎌倉市基幹相談支援センター相談支援統計 ・(資料3-1)令和2年度(2020年度)「地域生活支援拠点」検討部会活動報告 ・(資料3-2)令和2年度(2020年度)精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会活動報告 ・(資料4)令和3年度(2021年度)専門部会での取り組みテーマ(予定)案 ・地域生活支援拠点等の整備について ・(資料5)(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会の立ち上げに向けて ・(資料6-1)「重層的支援体制」「包括的相談支援体制」理解のための意見交換について ・(資料6-2)【別紙】「重層的支援体制」「包括的相談支援体制」理解のための意見記載用紙 ・(資料6-3)【鎌倉市の実施する包括的支援体制推進事業のR3、R4の計画概要について】
会議概要	1.開会 《鎌倉市健康福祉部次長》 ・鎌倉市障害者支援協議会は、障害者総合支援法に基づき、障害者の支援体制や課題への情報を共有し、解決に向けた標記を行うことを目的とする。 ・福祉行政へのニーズが複雑化多様化する中、分野を超えた包括的な支援体制の構築が必要であり、今年度は、取り組みの一つとして、重層的支援体制の構築に着手する。 ・多分野で活躍の委員に協力いただき、鎌倉市として、障害の有無に関係なく健やかに安心して地域で暮らせるまちの実現を目指す政策を推進したい。

<p>会 議 概 要 ( 続 き )</p>	<p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療先行で枠組みを作ることはよいことではないので、各委員の意見を集めた上で医療側とすり合わせできたらよいと思う。</li> </ul> <p>《事務局》</p> <p>(配布資料の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の会議後の質問はなかった。</li> </ul> <p>2. 報告事項</p> <p>(1)令和2年度(2020年度)鎌倉市障害者相談支援事業(委託相談支援)報告について</p> <p>(2)令和2年度(2020年度)鎌倉市障害者相談支援事業(基幹相談支援)報告について</p> <p>(3)令和2年度(2020年度)各専門部会の活動について(報告)</p> <p>《事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員で内容を確認いただき、質問等は後日、基幹相談支援センターにお寄せいただくことで報告としたい。</li> </ul> <p>⇒了承</p> <p>3. 協議事項(令和3年度(2021年度)の活動について)</p> <p>(1)各専門部会の取り組みテーマについて(意見交換)</p> <p>《事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度各部会で取り上げるテーマについて案を資料4にまとめた。</li> <li>・昨年度の各部会での検討事項と書面会議であがった意見を元に、今年度取り組むテーマを記載した。</li> </ul> <p>《地域生活支援拠点検討部会長》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の市の取組方針は、1点目が緊急時のあんしんカードの活用、2点目が体験の場の充実に向けた検討で、資料3-1に「緊急時あんしんカードの活用を検討」「システム化を考える」を掲載した。</li> <li>・地域生活拠点の整備の促進に向けて、取り組むテーマと研修について考えていくこととし、多機関対象の研修や他市の取り組みを学ぶ研修を検討することとしている。</li> <li>・また、3点目として、地域生活支援拠点の整備において、何がどれだけ必要か、優先順位を考えて取り組んでいくこととしている。</li> </ul> <p>《精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会長》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回目の対面会議、第2回目の書面会議での意見を踏まえて、課題や対応することを「人的資源の活用」「当事者や家族の情報取得課題について」「支援者支援」「分野横断的連携について」の4つに整理し、その中から実現可能なことに取組んでいく。</li> <li>・具体的には、地域包括支援センターや民生委員と連携して支援に取り組んでいきたいが、コロナ禍、感染状況も課題になると危惧する。</li> <li>・確実な取り組みとして、精神保健福祉情報ガイドを更新し、活用を深めたい。</li> </ul> <p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点検討部会の中で、「専門部会で行うこと、行えることの確認」の文言は大変良いと思う。</li> <li>・「行う」ではなく「行えること」を中心に議論して欲しい。</li> <li>・アンケートについても、意見を聞くのではなく、「あなただったら何ができるか」という問いかけにして欲しいし、この聞き方にしないといつまでも結論が出ず、他人のせいにして「できない」という意見が出てしまう。</li> </ul>
----------------------------	--

<p>会議概要 ( 続 き )</p>	<p>《会長》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市では面的整備型の地域生活支援拠点整備を目指すとしている。市民を含めた鎌倉に関係する方々全体で作っていかなくてはならない。だからこそ「あなたの立場で何ができるか」それぞれの立場で出来ることを提案できたらよい。</li> <li>・他職種を巻き込んだ勉強会、研修会も含めて、「地域生活支援拠点等の整備は自分事なのだ」という呼びかけを部会から発信していけるのではないかと、も考えていきたい。</li> </ul> <p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年、成年後見人の意思決定支援に関するマニュアルができたが、その背景には成年後見人側の都合で代行決定を多くしてきたことに対し、もう少し本人に寄り添って諸事項を決定していかななくてはならないという反省が込められていると感じている。</li> <li>・司法分野で仕事をしていると、成年後見人として、障害に対しての理解や知識が足りていない、どのように寄り添えばよいかといった知識が欠けていると実感する。</li> <li>・成年後見人の担い手が参加でき、障害や支援の理解を深められる研修を期待する。</li> </ul> <p>《会長》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が同じ意識レベルで共有することで鎌倉の地域の体制を共有できることにもつながるので、多職種多機関の研修を実行する方向性で部会進めていきたい。</li> </ul> <p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者は繊細な方が多い。「寄り添う」は、障害者に常に優しい気持ちになることである。</li> </ul> <p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討部会の支援者支援について、研修に是非協力したい。</li> </ul> <p>(2)(仮)こどもを中心にした福祉と教育の連携部会の立ち上げに向けて</p> <p>《事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の再分析し、どのような協議をすべきか検討し、進捗状況を資料5にまとめた。</li> <li>・本年5月6日に関係者で打合せを行い、協議案として出た意見を資料5①にまとめた。</li> <li>・こどもの支援には、児童発達支援、放課後等デイサービスなどがあり、利用したい時は障害福祉課の窓口申請し、手帳がなくても診断書があれば利用可能となる。また、事業所の営業活動が活発で、早く使いたい気持ちになる親が多くなっている。サービス利用には計画相談が原則必要となるが、サービス利用希望者に対し計画相談員の数に足りず結果的にセルフプランのケースが増加している。</li> <li>・親のセルフプラン能力の有無を見極めないまま、希望すれば上限の月 23 日、サービスを利用できる状況になっている。高校卒業するまで毎月上限まで福祉サービスを利用し続けたこどもが、「どのように成長していくのか」が危惧される。例えば、利用者が通所先から自分で帰宅できないという現状がある。</li> <li>・親の負担を増やすのではなく、福祉サービスだけに頼らなくても、育てやすく生きやすい地域づくりを我々が努力していきながら、親も上手に程よくサービスを使い、当たり前の成長を皆で支えていこうというビジョンを、市として作っていく必要があるという点で協議した。</li> <li>・公的サービスは至れり尽くせりで、サービスが先行してしまいがちである。</li> <li>・多少の不便はあっても、地域で生きていく選択肢、例えば学童に発達障害児の対応の仕方をアドバイスすることで先生は自信をもってその子を迎え入れてくれる等、地道な地域のつながり作りが、サービス以外にも過ごし方の選択肢があるということにつながるという実感がある。</li> <li>・よいモデルを親に知ってもらい、他に選択肢があることをメッセージとして送りたい。</li> <li>・協議案策定は7月1日を予定しているので、今日意見をいただき、次回の参考にしたい。</li> </ul>
-------------------------	---

会議概要  
( 続 き )

《委員》

- ・自力で移動できない子どもや進路先に「送迎の有無」を確認する親が急増している。
- ・送迎が悪いわけではないが、例えば、帰りのみ自立を促し自分で帰れるようにしていくというサービスは可能である。そのようなアプローチを連絡会で各事業所に伝えたい。
- ・移動支援の数が足りず、やむを得ず送迎を利用しているケースある。資源の数があれば、片道だけでも移動支援の方と行動したり、放課後等デイサービスに行かず移動支援の方と活動することも可能となる。移動支援がとれず話が先に進まないケースがあるので、解決策として案があれば紹介いただきたい。
- ・学童の先生のアドバイスについて、学童は手当のない完全学校サービスではあるが、関わっている様々な人と協力しあえる体制や、「こんなことしている」という報告を皆で聞けたりできたらよいと思う。

《委員》

- ・「なぜセルフプランが多いのか」という疑問が納得できた。
- ・「子ども」と「親なきあと」が最大の問題だと感じる。
- ・子どもに対する手厚い福祉サービスの弊害を親に入念に伝える必要がある。
- ・学校を卒業しても親と子の関係に卒業はないが、サービスに頼ってきた親は卒業したら「関係ない」になるので、福祉サービスを利用し続けるとどのような問題が生じるか、を親にしっかり説明しなければならない。

《事務局》

- ・現在、共稼ぎやシングル家庭が多くなっており、ぎりぎりの状態で生活を維持している親、育てる能力や気力が奪われている親が沢山いるので、寄り添いながら丁寧にアプローチしていかなければ親を追い込んでしまう恐れもある。
- ・「厳しさを一緒に考えていきましょう」というように、高圧的ではない関係性を作っていきたい。

《委員》

- ・一つの資源に全てを担わせようということに問題がある。支援者も障害福祉分野で働いており、「どう障害福祉サービスの中で活かしていけるのか」を考えがちである。
- ・「この家庭の本質的困り感は何か」「必要な資源は何か」をひも解き、関係機関が知恵を寄せ合い、支援していくことが必要である。
- ・放課後等デイサービスを上限目いっぱい利用が悪い、ということではなく、その利用が「その家庭に合っているのか」「子どもの成長に合っているのか」を関係者で見極め、狭間を埋めていく力が必要である。

《委員》

- ・子どもと同時にその家族が困窮して追い詰められているケースが増加している。
- ・障害のある子どもだけでなく、障害のある親に育てられている子どもの置かれている問題が出てきている。いわゆるヤングケアの問題にもつながる。
- ・全体を包んだ考え方で捉えないと、どこかに歪が生じ、誰かが苦しむ状況が生まれる。
- ・地域で孤独や孤立に苦しむ人は子どもや障害に限らないので、もう少し広く全体を見据えた議論をしていきたい。

(3)「包括的相談支援体制」に向けた障害分野としての連携について

《事務局》

- ・意見照会実施の目的は、今年度から市が開始する「重層的支援体制」「包括的支援体制」について理解し、障害分野において関係機関の連携を促進することである。
- ・「委員同士でもお互いの業務を理解しているか」と考え、まず協議会で相互理解するために委員から意見聴取してみてもどうかという意見を元に資料を作成した。

会議概要  
( 続 き )

・「委員が障害のある方の支援にどう関わっているのか」「普段感じていること」等を聞く目的で設問事項を資料を作成したが、これは案であり、意見をお聞きたい。

《会長》

・第2回全体会に向けた話し合いの材料を集める目的で、意見を紙面で頂きたいということである。設問の内容について、意見は基幹相談支援センターにいただきたい。

・相談に携わっている皆さんから、包括的な体制をどのように作っていけばよいか、日々の相談支援の中での気づきをいただきたい。

・当事者の立場からも、縦割りではなく全部をひっくるめた体制を作っていくのだという動きに対する期待や要望をいただきたい。

《委員》

・視覚障害者の同行援護について、便利な支援ではあるが、どんどん使っていくと資源がパンクするのが想像できる。地域に力がつけば、放課後等デイサービスの通所支援の課題解決につながるかもしれないし、例えば、視覚障害者の同行援護についても、信号で声をかけていただければ同行援護は必要ないかもしれない。地域で力をつけていくにはどうすればよいか、は大きな悩みである。

・コロナワクチン接種について、市からのクーポン券の送付の際に、封筒の外側に点字を付けてもらうことや、会場ごとに車椅子の対応などについて相談できた。事前に対応の相談ができたことは良かった。

《委員》

・地域共生課から、次年度から重層的支援体制を始動し、障害や高齢その他の相談を1つの窓口で受ける体制になるという話が正式にあった。

・地域包括支援センターは高齢分野だが、これまでも既に地域に出向いて高齢者以外の方や障害のある方の世帯対応などで他の機関に繋いできた経緯がある。今回正式にこのような体制になるということで、皆で頑張っていこうと士気が高まっている。

・それぞれの分野を知らないときちんとつなぐことができない。

・地域住民が困らないようにするためにも、それぞれが連携をとり、制度だからではなく「こういう対応をした」と共有することで、他の分野の方と連携向上の協議をできたらよい。

《委員》

・市のくらしと福祉の相談窓口は、どんな相談も全て入れてほしい。そうすることで様々な問題が具体的に出て、どうするかを考えることにつながる。

・連携しただけでは問題は収束せず、旗振り役がいないと事態は進まない。市に折角窓口があるので、ここに旗振り役を担わせるべきである。パンクするのはと心配するのではなく、パンクさせることで現状を認識でき、対策を考えることができる。

《会長》

・多機関多職種で関わる相談は、属性や世代を分けない方向に変わっていく。昨年度はみえるか会議の中で、どうしたら包括的支援体制がうまくいくかを検討した。

《委員》

・包括的支援体制は、これまで積み重ねてきたことが制度として反映されるという認識である。より隅々の機関まで意識して取り掛かるためには、我々の普及啓発が必要である。

・一つの家に関わった時、「パンドラの箱を開けてしまった」、「閉めたい」気持ちになることがあるが、相談できる機関や人のイメージができるだけで一歩前に進める。この体制がそのスタートの一端になればと思う。

《会長》

・包括的支援体制というものを広めていくために、多くの関係される方を巻き込んでいくようなアクションを取っていく必要がある。

<p>会議概要 ( 続 き )</p>	<p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の支援をする中で、家庭の課題に対してどう行動していくかは非常に難しい。</li> <li>・この事業の立ち上げを機に二千雇用センターとしても連携をしていきたいし、仕組みがまとまるように我々の横の連携も強化していきたい。</li> <li>・「それぞれが何をやっているのか」を熟知することが大事であり、二千雇用センターとしても出来ることを皆に知ってもらいながら、この体制の中で補っていきたい。</li> </ul> <p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談が入ってきた時、世帯や家族の情報がないケースがある。相談担当の教員は平均2～3年で異動するため、つなぎ先を考えているうちに1年が過ぎたり、解決したのかどうか分からないまま他の機関につなげる場合もある。このような連携先があるとわかれば、相談担当も気が休まるのではないかと思う。この体制の構築には期待したい。</li> </ul> <p>《委員》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携には情報の共有が大事で、市内でもクラウド上のコミュニケーションツールを利用し情報共有している医療機関、訪問看護事業所がある。個人情報の取り扱いなど難しい点はあるが、リアルタイムで何が起きているかを各部署で共有できた方がスムーズでよいと思う。</li> <li>・口頭での情報交換は、ぶつ切りの対応になる傾向があるので、包括的支援体制を考えていくのであれば、その点の工夫も議論する必要がある。</li> </ul> <p>《事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見照会の記載用紙は、各委員からの意見期間を設けたのち、体裁を整え、後日、正式に送付することとしたい。</li> </ul> <p>4. その他</p> <p>《事務局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の協議に対する質問、意見照会についての意見は事務局に連絡いただきたい。</li> <li>・次回の全体会の開催予定は10月26日(火)午後、3時ごろからとする。</li> </ul> <p>《副会長》(閉会のあいさつ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の会議の要点は、鎌倉で地域生活支援拠点や包括的支援体制といった、体制の整備をどうするか議論である。</li> <li>・国から示された体制の形を目指すとき、今ある資源を活用し、鎌倉独自の体制を整えていく必要がある。その中で機能整備するには時間がかかる。また、絵に描いた餅にしない運用をしていくためには、費用も時間もかかる。そのための議論を重ねていくことが今年度の協議会のテーマであると考えている。今後とも活発な意見交換、連携にご協力いただきたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------------------------	--